

町内代表者のみなさま口座の一元化をされませんか？

※すでに一元化されているご町内にも確認の為お送りしております。

【口座の一元化とはなんでしょう？】

佐世保市から町内会等への振込みを一つの口座に統一することです。

【どんなよいことがあるのでしょうか？】

①佐世保市への請求書に毎回口座情報を書き込んでいらつやったと思いますが、口座の一元化をすれば《登録のとおり》の欄に○をつけるだけ！

②振込みの都度、通帳の写し・委任状を提出されていたと思いますが、口座の一元化をすれば登録・内容変更の際に提出するだけ！

③町内会等への振込先を一つにまとめることで、会計の透明化が図れます！

【具体的にはどんなものが振込まれますか？】

- ・行政協力業務委託料
- ・町内自治会集会所等施設整備補助金
- ・防犯灯維持費(電灯料)補助金
- ・地域防犯活動事業補助金(防犯グッズ購入補助金)
- ・まちづくり促進事業費補助金
- ・ゴミステーション整備補助金
- ・草刈除草奨励金

《ご注意》

×水道局からの振込みについてはシステムの都合上振込まれません！

【登録の際注意すべきことは？】

①町内会等の名称・住所は登録の際に記入したものが登録団体名称等になります。今後佐世保市へ提出する書類には、すべて登録団体の名称・住所に統一してください！

②口座一元化に際して委任状の提出が必要な町内会等におかれましては、委任状に使用された印鑑を今後佐世保市へ提出する契約書・請求書等の書類に使用して下さい！

③ゆうちょ銀行についても、お取り扱いできるようになりましたが、「振込用口座」での対応となりますのでご注意下さい。なお、振込用の口座番号等の通帳への記載手続きは最寄りのゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口でお願いします。

【新規登録、内容変更の際は下記までご連絡をお願いします!!】

佐世保市役所 2階 コミュニティ・協働推進課

(電話)24-1111 内線2252~2253 お気軽にお尋ねください。